

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

近年、就職後比較的早期に離職するケースが見受けられるようになった。そのため、卒業生の動向については定期的な調査を実施し、その結果を本学におけるキャリア教育に生かしていく必要性を感じている。

卒業生に対するアンケートは、平成 21 年度内に第 1 回調査を実施できるように目指している。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

過去 20 年以上にわたり一定の求人数があることから判断して、社会から十分な評価を受けていると考えている。また、三井住友銀行、大林組等の企業から毎年推薦枠をもらい、継続して学生を送り出していることも評価の裏付けであると受け止めている。

【特記事項について】

(1) この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

編入学志望者に対しては、志望学部の指定科目の履修を可能にしている。これにより、編入後の負担の軽減と編入前の適性チェックに寄与している。

また、保護者との連絡を密にとるために、従来から実施している学生の出身地域で開催される城西大学の「父母地区懇談会」に加えて、平成 17 年度から坂戸キャンパスで年 2 回（4 月・9 月）、短期大学独自の「父母懇談会」を開催している。ゼミナール担当教員と父母との間で、学生の成績、出席状況を始めとする学生生活全般にわたって面談し、家庭との連携のもとに学生指導を行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特記事項なし。

〈参考資料〉 IV-1 授業アンケート結果の報告書

《V 学生支援》

【入学に関する支援について】

- (1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

毎年作成、配布している大学案内（添付資料②）に、建学の精神・教育の理念が明確に述べられている。

また、年間を通じてオープン・キャンパスを実施し、教員・学生による説明会、個別相談会を行い、本学の現状を理解してもらえよう努力している。

同時に、教員が主として埼玉・東京地区の高等学校を訪問し、説明している。さらに高等学校が開催する説明会にも可能なかぎり参加している。

近年は、入学志願者がホームページを利用するケースが増えてきたので、特に短期大学ホームページの充実を心掛けている。

- (2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

毎年作成される募集要項等（参考資料V-1～4）には、指定校推薦入試・一般入試・AO入試・アピール入試についての説明が記載されている。その内容は、募集人員、出願資格、日程、試験会場、出願書類、入学検定料、出願手続き、選考方法、試験時間割、合格発表の方法および入学手続き等である。また、学費等についても記載されている。

さらに短期大学独自に「AO入試・アピール入試・ガイドブック」（参考資料V-5）を作成し、書類提出から合格・入学手続きまでの流れを分かりやすく説明している。

- (3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

本学では、入試部入試課が広報及び入試事務について担当し、大学案内及び募集要項等の作成を行っている。また、高等学校や一般会場で実施される入学志願者への大学説明会にも、主として入試課の職員が参加している。

短期大学においても独自の募集活動を実施している。短期大学の教職員が中心となって各種リーフレット、ポスターを企画・制作し、全国の指定校に発送している。

入学志願者や受験生からの問い合わせには、短期大学の教育方針、教育内容などについては短期大学の教職員が対応、それ以外の入学試験や入学に関する問い合わせに関しては、入試課で対応する。その他、大学生活や奨学金については学生部が対応するなど、大学全体で各担当部署が対応する体制をとっている。

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

①指定校推薦入学試験

出願書類は、志願票、推薦書、志願理由書、調査書。推薦を依頼した指定校から願書が提出され、志願者本人に受験票を送付する。提出された書類を参考に、面接試験を行う。入試判定会議を行い、合格者を決定する。結果は本人宛に郵送し、推薦した高等学校にも別途結果を送付する。

②一般入学試験

入学志願者は、志願票に必要事項を記入し、出身高等学校の調査書と共に提出する。選考方法は、小論文及び面接である。入試判定会議の合否結果は、本人宛に送付する。

③AO入学試験

エントリー書類として、エントリーシート、自己紹介書を提出し、予備面談を行う。面談では、志望者の学習意欲や本学で学ぶ目的、本学に期待すること等を十分に話し合う。その上で、志望者は志願票、課題、高校の調査書を提出する。提出書類を参考に、面接審査を行い、入試判定会議の合否結果は、本人宛に送付する。

④アピール入試

学業成績とは別に、これまで本人が積み重ねてきた実績を評価するのが、アピール入試の目的である。志願者は、志願票、アピール説明書、高校の調査書を提出する。選考方法は、出願書類審査と面接である。入試判定会議の合否結果は、本人宛に送付する。

なお、選抜方法によって受験生に不公平が生じないように、面接の質問内容等についても事前に打ち合わせをしている。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

入学手続き者に対しては、入学前に大学での授業への導入として1月～3月の3ヶ月間、数学・国語・英語の課題を自宅に送付し、提出された解答を添削して返却している。これらの課題は短期大学での「基本演習」の授業につながる内容のものである。なお、この課題に基づき、4月のオリエンテーション時に確認テストを実施している。

また、入試課から4月からの行事について通知している(参考資料V-6・7)。自宅外通学者に対しては、近隣のアパート等に関する情報を提供している。

(6) 入学後(入学直前を含む)、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学式の前後、3日間をかけてオリエンテーションを実施している(日程は、参考資料V-8を参照)。その内容は、履修関係、専門教育関係、情報・図書館・スポーツ科学関係・就職部・学生部(学生支援機構関係・課外活動関係等)・留学・TOEIC関係、編入学関係等、多岐にわたっている。

特に、履修関係については事務室が、履修方法、卒業単位数、時間割の見方等を詳細にわたって説明している。なお、履修相談および申請手続き、授業への取り組み方、学期末試験関係、追再試験関係、成績関係、進級・卒業関係等の学業全般については教務委員会が、また学内行事運営関係、学生生活全般については学生委員会が説明を行っている。

さらに、全学的な学生生活全般については学生部、図書館の利用方法については図書館、コンピュータ・ネットワークの使い方については情報科学研究センター、就職活動については就職部、JEAPプログラム（海外短期留学）については国際教育研究センターなど、関連部署が分担して説明を行っている。

また、基本科目の「TOEIC イングリッシュ I A・IB・IC・ID」、「コンピュータ演習 I・II」、「基本演習」は習熟度別授業を実施しているので、クラス編成のための実力テストを行っている。

入学後、比較的早い時期に、埼玉県比企郡嵐山町にある国立女性教育会館にて、オリエンテーションおよび親睦を深めるための研修会を行っている。平成 21 年度は 5 月 1 日に実施した。

【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

入学時のガイダンスでは、事務職員が科目履修についての説明を行い、ユニット別の科目一覧表が載っているプリント（参考資料Ⅱ-1）を配布して科目選択の一助としているほか、専任教員が 1 年次担当科目の説明を行っている。さらに、履修相談期間を設け、事務室窓口で個別に対応するほか、基礎ゼミナール担当教員や科目担当教員が、それぞれ相談に応じている。

2 年次始めのガイダンスでは、特に卒業要件について詳しく説明している。

また編入希望者には、学年別に編入ガイダンスを実施している。特に 2 年生には、編入希望学部別の科目等履修を含めた指導を行っている（参考資料Ⅱ-2）。

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

本学では、開学当初より毎年シラバスとして講義要覧（添付資料④）を作成し、年度の始めに冊子と JU シラバスシステムで学内に公開している。講義要覧には、科目名、配当年次、単位数、担当教員名、講義の目的・目標、準備学習等の指示、半期 15 回分の講義スケジュール、教科書・参考文献、授業の方法、成績評価方法、担当教員居室番号などを載せている。詳細な授業計画を公開することにより、学生は教科の概要や学習の進捗状況を把握しやすくなっている。

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

補習授業等については、当該科目の授業担当者が、昼休み、5 時限目、オフィスアワー

等を利用して個別に対応している。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制及び運営状況を記述して下さい。

基本的には、学生が所属している基礎ゼミナールまたはゼミナールの担当教員が相談に応じているが、内容によっては事務室や教務委員会等が対応することがある。特に、年2回(5月末・10月末)の全教科一斉に実施する出席調査の結果、問題がある学生に対しては、教務委員会、事務室とゼミナール担当教員とが連携して指導に当たっている。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

簿記等の資格に係わる科目では、上級資格に挑戦する学生への個別指導を実施している。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を示して下さい。

城西短期大学は城西大学(5学部8学科)と同一キャンパスに設置されているため、学生生活支援体制および課外活動指導体制については全学で統一した管理・運営が行われている。主たる支援組織は学生部学生課で、学生の保健、補導、課外活動、奨学制度、学生用アパートの斡旋、アルバイトの紹介、賞罰等に対応している。また、それに協力する形で全学学生部委員会があり、各学部教授会から推薦された教員で構成されている。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事(学園祭、短大祭等)の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

短期大学独自のクラブ活動・課外活動等はなく、城西大学全体で管理・運営がなされている。

城西大学学友会組織については、学生便覧(添付資料①p124)を参照されたい。

平成20年度の学友会団体数合計は102団体、会員数合計3,120名、参加者率は39.5%である。その内訳は次のとおりである。

種別	体育会	文化部連合会	サークル	上部団体
団体数	33	20	33	16
会員数	919名	730名	915名	556名

本学の学園祭は高麗祭こまかいと称し、例年11月上旬に開催される。平成20年度は11月2日～4日であった。開催日の前日の午後を準備、同翌日の終日を後片付けに充て、ほぼ5日間を学園祭期間として全学休講とした。なお学園祭期間中は学生委員が交代で待機し、不測の事態に備えている。

学園祭の指導体制としては、学生部学生課と高麗祭実行委員会が連携を図り、例年、高麗祭実行委員会研修会を5月中旬に開催し、以下に示す各種担当責任者より当該年度の進捗状況の説明を受けて準備を進める：警備局、製作局、コンサート局、運営管理局、編集局、総務局、企画局（スタンプラリー・新企画・城西寄席）、広報局。学生は各局の企画および作業範囲に照らして4月より準備に入り11月の開催に向けて活動を行っている。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

学生の休息のための施設については、《Ⅲ教育の実施体制》【教育環境について】(5)で記述したのでここでは繰り返さない。保健室としては清光会館1階に全学共用の保健センターが設置されている。

食堂は、キャンパス内に4つあり、学生・教職員の利用に対応している。各食堂の席数は以下のとおりである。丸正食堂780席、いこい食堂480席、アイビー・シー・エス城西食堂983席、ブレディースカフェ164席。

また、新食堂棟の3階に、ブックセンター（紀伊國屋書店）とStationery Shop（新興洋行）の売店がある。

東京紀尾井町キャンパスには、1号館の2階に医務室、同地下に食堂80席がある。学生の休憩場所としては、昼食後2時半から5時半は食堂を開放し、その他に1階の奥ロビー、3階・4階・5階のラウンジが用意されている。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

本学には学生寮はないが、学生部学生課において、大学周辺地区の下宿・アパート組合と連携を図り、アパート登録票（間取り・周辺の地図・必要経費等）を作成し、例年、入学手続きの時期から希望者に対して、それらのリストを提示・紹介するなどの便宜を図っている。また短大独自の支援体制として、自宅外通学者に対し、月額5,000円の居住費の助成を行っている。

通学のための便宜としては、JR高麗川駅並びに東武東上線坂戸駅（女子学生専用）から、授業の各時限に合わせたシャトルバスの運行を有料で行っている。

その外、駐輪場（600台収容可能）、駐車場（180台収容可能）を設置し、電車通学に困難を要する学生のために便宜を図っている。

(5) 平成20年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

日本学生支援機構による奨学金の平成20年度取得状況は、2,132件（内、短大19件）（第一種・第二種・併用）である。外部奨学金としては、地方公共団体（3件4名）、民間団体（5件6名）がある。また、本学には「城西大学同窓会」による奨学金制度（月額4万円貸与）がある。

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

保健センターでは、常時看護師2名、週1日医師1名の体制で、応急処置・休養などの措置をとり、必要に応じて本学指定の病院を紹介している。また、学生相談室では、カウンセラー2名が週4日交替でメンタルケアやカウンセリング等の相談に応じている。必要があれば家族を交えての相談にも応じ、病院の紹介も行っている。

例年4月上旬に全学生を対象に定期健康診断を実施している。また、課外活動等の合宿前には合宿参加学生全員を対象に健康チェックを行う外、坂戸・鶴ヶ島消防組合の協力を得て、毎年6月に救急・救命具の講習会を開催し、課外活動中の事故防止に努めている。

東京紀尾井町キャンパスの医務室には、午前中と午後5時半から9時半までは1名、午後の時間帯は2名の看護師が常駐している。メンタルケアに関しては予約制で月に2回、カウンセラーが相談に応じている。

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

学生部では、学生個人カード(参考資料V-9)を入学手続き時に提出させ、入学時から卒業まで学生部において管理している。学籍簿(参考資料V-10)は入学時のオリエンテーション後に提出させ、短期大学事務室で永久保存している。調査票(参考資料V-11)は入学手続き時に提出させ、ゼミナール担当教員が学生指導に活用している。進路登録カード(参考資料V-12)は1年次の6月頃に記入させ、就職部で管理し、就職指導に活用している。また、毎年4月に行う定期健康診断受診結果を健康診断データ管理カードとして保健センターにおいて記録・管理している。その他に、課外活動団体登録名簿は学生部で管理している。

【進路支援について】

(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年(平成18年度~20年度)の就職状況等を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

進路状況については、毎年就職部が学生の提出した進路届等に基づいて集計し、一覧表を作成している(参考資料V-13)。

平成19年度~20年度 ビジネス総合学科の進路状況表

(平成21年3月31現在)

		平成19年度	平成20年度
a	卒業生数	85人	63人
b	就職希望者数	(b/a) 48人 (55%)	40人 (64%)
c	うち学校で斡旋した就職者数	(c/b) 43人 (91%)	13人 (33%)
d	うち自己開拓分の就職者数	(d/b) 5人 (11%)	26人 (65%)
e	就職未定者	(e/b) 0人 (0%)	1人 (0%)
f	進学・留学希望者数	(f/a) 24人 (27%)	12人 (19%)
g	その他	(g/a) 13人 (16%)	11人 (17%)

平成 18 年度～19 年度 経営情報実務学科の進路状況表

(平成 20 年 3 月 31 現在)

		平成18年度	平成19年度
a	卒業生数	60人	1人
b	就職希望者数 (b/a)	35人 (58%)	1人 (100%)
c	うち学校で斡旋した就職者数 (c/b)	34人 (57%)	1人 (100%)
d	うち自己開拓分の就職者数 (d/b)	1人 (2%)	0人 (0%)
e	就職未定者 (e/b)	0人 (0%)	0人 (0%)
f	進学・留学希望者数 (f/a)	14人 (23%)	0人 (0%)
g	その他 (g/a)	11人 (19%)	0人 (0%)

平成 18 年度～19 年度 現代文化学科の進路状況表

(平成 20 年 3 月 31 現在)

		平成18年度	平成19年度
a	卒業生数	34人	2人
b	就職希望者数 (b/a)	10人 (29%)	1人 (100%)
c	うち学校で斡旋した就職者数 (c/b)	9人 (26%)	1人 (100%)
d	うち自己開拓分の就職者数 (d/b)	1人 (3%)	0人 (0%)
e	就職未定者 (e/b)	0人 (0%)	0人 (0%)
f	進学・留学希望者数 (f/a)	13人 (38%)	0人 (0%)
g	その他 (g/a)	11人 (33%)	1人 (0%)

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

全学の事務組織として城西大学就職部があり、就職部長および就職副部長は教員が担当し、就職課長、就職課長補佐等は事務職員で構成されている。事務職員には担当学部が決まっており、1名が短期大学生の就職指導を担当している。

また、就職を支援する短期大学の教員組織として就職委員会がある。就職委員は随時、教授会で就職状況を報告し、ゼミ担当教員と連携を取りながら、個々の学生の就職活動に対する支援を行っている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

就職部就職課の中に就職支援室、就職資料室がある。支援室には受付カウンター、個別面談室（4室）、ビデオおよびモニター（1組）、学生用コピー機（1機）、閲覧テーブル、就職関係書架、就職活動用パソコン設備（常時開放、15台）があり、日曜日を除く期間が活用可能である。資料室には求人票、会社案内等がファイリングされ、常時学生が閲覧できるようになっている。

就職情報としては、掲示板に各種企業説明会日程の他、学内外の就職関係行事を公開している。

また、就職活動の関連ビデオ（面接指導、職業紹介等）を学生が自由に視聴できるようになっている。さらに、ホームページを利用して情報の提供を行い、短期大学を含めた全学的な就職関係行事の公開や、各種就職活動アドバイスのページを設け、メールによる相談も行っている。入学時のキャリアサポートガイダンス（就職指導）を経て、毎年、次のような就職指導スケジュールに沿って学生指導を行っている。

時 期	テーマ	内 容
6月上旬	キャリアガイダンス	キャリアデザインノートを配布、解説
6月下旬	一般常識対策テスト	テスト結果を個人宛に郵送
9月上旬	職業適性検査	SPIテストを実施
10月上旬	キャリアデザインガイダンス	SPI結果、進路登録カード、就職のしおり配布
10月下旬	キャリアサポートガイダンス	就職活動の進め方を説明
11月中旬	就職活動体験発表会	内定した2年生による体験発表
12月上旬	短大就職講演会	外部講師による就職に関する講演
2月	企業研究会	約200社の企業が来学し、各ブースで面談

(4) 過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい

平成21年3月末現在、求人件数1,961件、前年比5.1%と若干減少となったが概ね順調である。就職率はほぼ100%を維持し、満足すべきものといえる。就職地域は埼玉県、東京都区内が中心となっており、就職先には三井住友銀行、大林組をはじめ大手企業も多く良好である。しかし、就職活動に消極的な学生も毎年一定数あり課題となっている。その対策として平成20年度は、外部講師による就職講演会を開催した。これまで、「キャリア教育」関連の授業、各種インターンシップの研修を通じて職業意識の向上を図るとともに、適性検査や一般常識問題など、採用試験合格のための教育を強化してきた。今後も、さらに学生の職業意識を高め、積極的に就職活動に取り組むよう指導していく。

(5) 過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の進学（四年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

過去3ヶ年の進学実績は、次の表に示す通りである。

進 学 先	平成18年度	平成19年度	平成20年度
城西大学大学院	1	0	0
城西大学	20	20	8
城西国際大学	0	2	2
その他四年制大学	3	0	2
専門学校	3	2	0
計	27	24	12

また、進学に対する支援方法、支援体制は、以下の通りである。まず、1年次の4月に「編入学ガイダンス」を行い、城西大学ならびに城西国際大学の各学部の概要、編入条件等を説明し、

編入後の単位読み替えを念頭に置いて履修するように指導を行う。城西大学への編入については、2年次の4月に、編入希望学部の科目等履修の具体的な指導を行い、6月には編入推薦の第1次学内選考のための課題の発表、9月に第2次学内選考の面接を実施し、合格者を各学部へ推薦している。なお、他大学等への編入については、副学長、ゼミ担当教員および事務職員等が個別に相談に応じている。

【多様な学生に対する支援について】

- (1) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。
 なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

多様な学生の受け入れ状況(平成18年度～20年度)

種別	18年度	19年度	20年度	計
留学生(人)	18	5	3	26
社会人(人)	0	0	1	1
帰国子女(人)	0	0	0	0
障害者(人)	0	1	0	1
長期履修学生(人)	0	0	0	0
科目等履修生(人)	0	0	0	0

〔注意〕

1. 留学生とは日本の国籍を有しない者で、勉学を目的として来日した者とします。
2. 短期大学で定める社会人の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。
3. 短期大学で定める帰国子女の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。

留学生の学習支援に関しては、1年次に英語に代えて日本語4科目(8単位)を必修とし、さらに、選択科目として9科目(18単位)の日本語関連科目を開講して学力に応じて受講させ、4年制大学への編入も可能なレベルの習得を目指している。授業の出欠も厳しくチェックし、欠席数の多い学生については毎月1回呼び出して注意している。なお、ゼミ担当教員が留学生の生活や進路の相談・指導に当たっている。また、経済的支援については、私費外国人留学生を対象とした「授業料減免制度」を設置し、年間授業料の30%を減免している。また、学業・人物ともに優れた留学生を対象として、日本学生支援機構による「私費外国人留学生等学習奨励費給付制度」への推薦も行っている。

本学が定める社会人の定義(受験資格)とは、入学年度の4月1日現在、満22歳以上の者で、以下のいずれかに該当する者である。①高等学校を卒業した者、②通常の課程による12年の学校教育を修了した者、③監督庁の定めるところにより高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者である。社会人学生に対して特別に学習支援は行わず、一般の学生と同様に扱っている。

本学が定める帰国子女の定義(受験資格)とは、海外在留2年以上の者で、外国の高等

学校を卒業した、あるいは入学前2年以内に帰国して国内の高等学校を卒業もしくは3月卒業見込みの者、又は、国際バカロレア資格を取得した者である。

身体に障害のある学生について、坂戸キャンパスにおいては、これまで軽度の障害者しか受け入れた実績がない。東京紀尾井町キャンパスには、平成19年度に車椅子使用者1名が入学している。同キャンパスはバリアフリーなど障害者の便をはかった設備体制をとっており、障害者用トイレも完備している。受け入れに際しては、教室に新たに車椅子用の机を設置した。

なお、本学には長期履修学生制度は設置していないが、今後の検討課題となっている。

【特記事項について】

(1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

学生に対する表彰制度として、成績優秀者に対しては「水田奨学生」という奨学金制度がある。学科1名に対し奨学金が授与される。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特記事項なし。

〈添付資料〉 ② 城西大学・城西短期大学案内2010

- 〈参考資料〉
- V-1 城西大学・城西短期大学平成21年度学生募集要項：指定校推薦入試
 - V-2 城西大学・城西短期大学平成21年度学生募集要項：一般・A0・アピール入試
 - V-3 城西大学・城西短期大学平成21年度出願書類
 - V-4 城西大学・城西短期大学2009入試概要
 - V-5 A0入試・アピール入試・ガイドブック
 - V-6 入学許可書
 - V-7 4月からの行事について
 - V-8 2009年度城西短期大学オリエンテーションスケジュール
 - V-9 学生個人カード
 - V-10 学籍簿
 - V-11 調査票
 - V-12 進路登録カード
 - V-13 進路状況報告書（過去3ヶ年）

《VI 研究》

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

平成18年度～20年度 専任教員の研究実績表

学科等名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
ビジネス総合学科	野澤 智	副学長・学科長 教授		2	1		無	有	
	蓼沼 康子	教授	1	1		1	無	有	
	渋井二三男	教授	2	7	12		無	有	
	長谷川 啓	教授	6	3	1	4	無	有	
	青島 祐子	准教授	1	1		4	無	有	
	角地 幸男	准教授	10				無	無	
	杵淵 友子	准教授		3	2		無	無	
	藤本孝一郎	准教授		5	2	3	無	無	
	中島 直樹	講師		3			無	無	
	和田美知子	講師			1		無	無	
	早川 幸雄	助教		1	2		無	有	

〔注意〕

1. 上表の根拠となる教員個人の研究業績書（設置認可等の際に文部科学省に提出する様式等を準用。過去3ヶ年分）を訪問調査の際に拝見しますのでご準備下さい。
2. 上表には助教以上の教員について記載して下さい。

各業績の概要は、参考資料Ⅲ－2に掲載のとおりである。

上表から、過去3ヶ年間に於ける教員一人当たりの研究業績の平均は、著作・論文数が4.2編、学会発表数が1.9回、その他が1.1となっており、活発に研究活動が行われていると考えられる。また、次ページの(3)過去3ヶ年の科学研究費補助金等の外部研究資金調達状況から分かるように、毎年1件以上が採択されており、少しずつではあるがその成果が表れている。

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

平成17年度以降の研究業績は、それぞれ次年度発行の「自己点検・評価報告書」（参考資料X－1）に掲載している。それ以外の方法（Web ページへの掲載など）については、今後の検討課題となっている。

(3) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況(件数)を一覧表にして下さい。

外部研究資金の申請・採択状況(平成18年度～平成20年度)

(件数)

外部資金調達先等		18年度		19年度		20年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金		1	1	2	0	1	0
その他の外部研究資金	埼玉県社会福祉協議会ひまわり基金			1	0		
	ユニシス株式会社			1	1	1	1
	坂戸市大学連携地域創造助成					1	1
	財団法人 電気通信普及財団					1	0

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

現在は、グループ研究や共同研究は実施されていない。しかし、英語・インターンシップ・ゼミナール等、担当授業科目に関する個人研究や実践成果は、「城西短期大学紀要」(参考資料VI-2)や「城西情報科学研究」等に報告されている。

【研究のための条件について】

(1) 研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

本学の研究費(研究旅費を含む)についての支給規程には、年間の支出限度額が記載されていないため、研究に係る経費の項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器、備品等の整備費、研究に係る図書費)についての一覧表は、参考資料VI-1を参照されたい。

(2) 教員の研究成果を発表する機会(学内発表、研究紀要・論文集の発行等)の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

本学には研究誌として、「城西短期大学紀要」がある。昭和59年に創刊され、平成21年3月現在、26巻まで発行している。編集は、教授会において選出された紀要委員からなる紀要委員会によって行われている。

投稿に関しては、①本短期大学の専任教員であること、②論文の内容は、未刊行のものに限る、③第一著者としての論文掲載は、1号につき1篇とする等の規定がある。なお、紀要の体裁は、B5版、横組み(34字×33行/頁)を原則とし、1論文の長さは、刷り上り20頁(400字×70枚相当)以内となっている。

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成 20 年度の決算よりその支出状況を記述してください。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

教員の研究に係る図書等の整備状況については、研究用図書として、個人研究費より 280,212 円、共通研究費より 5,292 円の支出があった。

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

現在、短大教員用研究室は 13 号館 6 階にあり、教員 1 人に対して 1 室が割り当てられている。研究室床面積は 21.00～28.00 m²で、冷暖房設備、電話、電気、水道、ネットワーク端子 (LAN 接続) を有している。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

教員ごとにそれぞれ研究日が週 1 日決められており、本学教員の研究時間は十分に確保されている。

【特記事項について】

(1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

特記事項なし。

(2) 特別な事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現 (達成) できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特記事項なし。

〈参考資料〉 VI-1 研究に係る経費の項目一覧

VI-2 城西短期大学紀要 (過去 3 ヶ年)

《Ⅶ 社会的活動》

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

- (1) 社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

城西短期大学は、城西大学とともに、全学的に「地域に開かれた大学」、「地域社会に対して貢献できる大学」を目指し、地域との連携を重視し、公開講座・図書館の開放などの活動を行っている。地域の人々に本学の存在を理解してもらい、大学を活用してもらうことを地域貢献の一つの形態と考えている。

一方、教員等が地域活動に積極的に参加するという貢献も重要であると考えられる。

本学は、これまで本学の特色の一つである「女性学」を中心とした「女性学講座」を継続的に開催してきた。今後とも、「女性学講座」において、関連する様々なテーマを取り上げ、講演会や映画上映会などのイベントを実施する等、地域社会への参画に積極的に取組んで行く所存である。

- (2) 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

四年制大学に対して、「二年制大学」の短期大学は社会人にとって柔軟に活用できる機関である。特に、本学の通称であるベースカレッジの基本理念には社会人に対するスキルアップなど、社会人の受け入れがテーマの一つとなっている。しかしながら、過去3ヶ年の受け入れ人数は平成19年度入学の1名だけである。今後は、高校を卒業して社会に出たものの、さらに勉学を重ねてキャリアアップを希望する若年層の社会人を中心に、積極的に受け入れたいと考えている。

なお、社会人対象の特別入学試験の概要については、添付資料⑤を参照されたい。

- (3) 過去3ヶ年（平成18年度～20年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

昭和60年に創設した城西大学の「公開講座」及び「エクステンション講座」に、短期大学教員も毎年講師として参加している。

平成18年度城西大学公開講座短期大学教員担当

長谷川啓：「今なぜ純愛か——二つのブームを読む」

蓼沼康子：「団塊世代の男女共生——2007年からの新たな家族関係」

平成19年度城西大学公開講座短期大学教員担当

長谷川啓：「表現のなかの愛と性——最近のメディア文化をめぐって——」

平成20年度城西大学公開講座短期大学教員担当

早川幸雄：「高齢社会におけるエンターテインメント・マーケティング」

また、城西大学は平成18年、近隣地域の人々を対象に「城西健康市民大学」を設立した。城西大学の教員が全学部から参加し、特に薬学部とスポーツ関連のスタッフが中

心になって、「美しく健やかに生きる」をテーマに掲げ、運動と食生活および栄養・薬に関する講座を総合的に開催している。

「城西健康市民大学」の受講者特典の一つとして、大学の通常講義の聴講がある。本学開講の授業も対象になっており、平成19年度は「文章表現の基礎」(1名)、「薬(薬学入門)」(2名)の聴講申し込みがあった。平成20年度は「薬(薬学入門)」(1名)に聴講(後期)の希望が出ている。

さらに、城西大学は平成19年2月、埼玉県とリカレント教育に関する協定を締結した。この協定に基づき、平成19年度から県内の高齢者や団塊の世代を対象に、大学および短期大学の講座を公開している。本学の平成19年度の開放授業科目は、「中国語Ⅰ」(3名)、「中国語Ⅱ」(2名)、「英会話Ⅰ」(2名)、「英会話Ⅱ」(2名)、「文章表現の技法Ⅳ(書道)」(2名)で、述べ11名を受け入れた。平成20年度は、「中国語Ⅰ」(1名)、「中国語Ⅱ」(1名)、「英会話Ⅰ」(1名)、「英会話Ⅱ」(1名)、「文章表現入門」(4名)の受講申込があった。受講料は、1科目(半期)につき10,000円である。

生涯学習授業として、短期大学は独自に社会人向けの「女性学講座」を実施している。

また、平成18年度に地域から講師を招いて短期大学主催で「地縁塾」と称する講座を開催した。

(4) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

短期大学の地元である坂戸市、鶴ヶ島市、東松山市、日高市、毛呂山町などで実施される講座等の講師として、本学の教員を派遣している。また、それらの自治体の各種審議会の委員も務めている。下表に、その具体例を記す。

氏名	年月	活動内容
蓼沼 康子	平成19年2月	東松山市「家庭における男女共生」 講演
	平成19年7月	熊谷市男女行動参画セミナー 講演
	平成19年10月	文京区男女平等セミナー 講演
	平成19年11月	21世紀職業財団セミナー 講演
	平成20年10月	21世紀職業財団再就職セミナー 講演
	平成21年1月	所沢市職員研修セミナー 講演
渋井 二三男	平成18年4月～ 平成20年3月	日本情報教育開発協議会理事
	平成18年4月～ 平成20年3月	東京都職業能力開発協会検定部会委員
	平成18年4月～ 平成20年3月	日本情報通信ネットワークシステム協会委員
	平成18年4月～ 平成20年3月	さいたま赤十字病院治験委員会委員
	平成18年4月～ 平成20年3月	

氏名	年月	活動内容
長谷川 啓	平成18年4月～ 平成21年3月	日高市男女共同参画社会推進委員
	平成18年6月	城西短期大学・城西国際大学大学院共催 女性学講座 講演
	平成18年11月	城西大学エクステンション講座 講演
	平成19年10月	熊谷市男女共同参画社会推進講座 講演
	平成19年4月～ 平成20年3月	城西大学エクステンション、社会人向け教養講 座 コーディネーター
	平成19年7月	城西大学エクステンション女性学講座 講演
	平成19年11月	城西短期大学・城西国際大学大学院共催 女性学講座 講演
	平成19年11月	城西大学公開講座 講演
	平成19年5月～ 平成20年3月	城西大学生涯教育センター「教養講座」 コーディネーター
	平成20年6月	城西大学生涯教育センター「女性学講座」 講演
平成21年3月	川越市男女共同参画審議会委員	
青島 祐子	平成18年4月～ 平成21年3月	埼玉地方労働審議会委員
	平成18年4月～ 平成21年3月	さいたま市男女共同参画推進協議会委員
	平成18年4月～ 平成21年3月	特定非営利活動法人さいたまNPOセンター理事
	平成18年4月～ 平成21年3月	日本キャリア開発協会認定CDA（キャリア・ ディベロップメント・アドバイザー）
	平成18年6月	（株）日立製作所労働組合武蔵支部パートナ シップ月間セミナー 講演
	平成18年7月	日高市男女共生会議 講演
	平成18年8月	さいたま市教育委員会人権教育研修会 講演
	平成19年1月	城西短期大学女性学講座 講演
	平成19年1月～ 平成21年3月	雇用・能力開発機構埼玉センター・職業相談 会 キャリアカウンセリング担当
	平成19年9月	さいたま市男女共同参画推進センター 講演
	平成19年10月	埼玉県男女共同参画推進センター 講演
	平成20年12月	さいたま市男女共同参画推進センター 講演

【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

短大会を始めとする各種団体がボランティア活動を行っている。年4回、3日間に渡り大学周辺および大学から最寄り駅までの道筋の清掃とごみ拾いを行い、地域に貢献している。以下に城西大学との合同の概算人数を示す。

	18年度	19年度	20年度
4月	40名	45名	50名
6月	30名	35名	40名
10月	45名	30名	40名
11月	45名	45名	50名

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動は、十分と言える状況にはなく、今後の課題となっている。

【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学<長期・短期>)を含む)の状況を記述して下さい。

城西大学ならびに城西短期大学には、JEAP(城西大学海外教育プログラム)という留学プログラムがあり、以下の海外姉妹校に長期留学と短期留学(夏季語学研修<サマーセミナー>、春季語学研修<スプリングセミナー>)ができる制度が整っている(参考資料Ⅶ-1)。以下にそれぞれの参加者数を示す。参加した学生には、単位認定(2単位)が行われる。

短期大学の学生は、平成19年度にアメリカのカリフォルニア大学リバーサイド校に1名、平成20年度にイギリスのバース・SPA大学に1名が短期留学した。

	長期留学					
	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	大学	短大	大学	短大	大学	短大
カリフォルニア大学リバーサイド校	1	0	3	0	0	0
カモーンソン・カレッジ	0	0	0	0	0	0
セント・メアリーズ大学	0	0	1	0	4	0
ウェスタン・ミシガン大学	0	0	0	0	0	0

短期留学（サマーセミナー）						
	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	大学	短大	大学	短大	大学	短大
カリフォルニア大学リバーサイド校	12	0	8	1	2	0
カモーンソン・カレッジ	0	0	0	0	0	0
セント・メアリーズ大学	0	0	0	0	0	0
首都師範大学	0	0	2	0	0	0
東西大学	0	0	0	0	1	0
バルセロナ自治大学	0	0	0	0	0	0
短期留学（スプリングセミナー） [平成 19 年度より開始]						
	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	大学	短大	大学	短大	大学	短大
カリフォルニア大学リバーサイド校	/		9	0	0	0
セント・メアリーズ大学			0	0	0	0
バース・SPA 大学			17	0	14	1

(2) 過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

城西大学ならびに城西短期大学には、上記の海外における大学と姉妹校提携を行っている。しかしながら、過去 3 ヶ年における短期大学の教員による交流実績はない。

(3) 過去 3 ヶ年（平成 18 年度～20 年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

過去 3 ヶ年の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の参加者はない。

【特記事項について】

(1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

特記事項なし。

(2) 特別な事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特記事項なし。

〈添付資料〉⑤ 城西大学・城西短期大学 2009 年度特別入学試験学生募集要項

〈参考資料〉Ⅶ-1 JEAP で留学！世界を体験しよう！

《Ⅷ 管理運営》

【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

短期大学に係る重要事項（改組・改編、教育課程の改正ほか）について、発案・計画策定の段階から発足に至るまで、学長・副学長などの短期大学役職教員との検討会に出席し、諸案件の処理に積極的に関与している。

さらに、併設の城西大学との学長・学部長執行部会や、短期大学役職教員と理事長との打合せ会など教職員との意見交換や対話に努め、理事会、評議委員会、常務会、教授会等の意志決定・協議機関において、短期大学との意見調整、審議を踏まえ、法人と大学の意志疎通と運営の円滑化、意思決定を図っている。

(2) 過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成21年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議事録は必要に応じて閲覧いたします。

過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の理事会の開催状況は次のとおりである。

平成18年度

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
18	5	29	1. 17年度決算報告及び事業報告について 2. 城西国際大学学部の改組について 3. 学則改正について 4. 城西大学9号館の取り壊しについて 5. 城西国際大学薬学部校舎の建築について	8	8
19	3	29	1. 19年度事業計画及び予算について 2. 教育職員の評価制度について 3. 教育職員の定年年齢について 4. 城西大学大学院及び城西大学の学則一部改正について 5. 城西国際大学大学院及び城西国際大学の学則一部改正について 6. 城西国際大学大学院薬学研究科（修士課程）の設置申請計画について 7. 城西国際大学福祉総合学部介護福祉士養成施設の設置計画について 8. 理事及び評議員の選任について 9. 城西国際大学副学長の選任について	8	8

平成 19 年度

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	5	31	1. 18 年度決算報告及び事業報告について 2. JIU-KIDD 株式の譲渡契約について 3. 城西国際大学大学院薬学研究科（修士課程）の見直しについて	8	9
19	7	19	1. 土地、建物の購入について 2. 19 年度補正予算について 3. 城西大学図書館の事務委託について 4. 千葉県佐倉市在所の土地寄贈受けについて	9	9
20	3	24	1. 20 年度事業計画及び予算について 2. 理事の選任について 3. 城西大学大学院・城西大学・城西短期大学の学則一部改正について 4. 城西国際大学大学院・城西国際大学の学則一部改正について 5. 城西大学学長・城西短期大学学長及び城西大学副学長の選任について 6. 城西国際大学学長・城西国際大学副学長の選任について 7. 常務理事の任命について 8. 評議員の選任について 9. 株式の取得について	7	9

平成 20 年度

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	5	27	1. 19 年度事業報告及び決算報告について 2. 役員の改選について 3. 城西大学・城西短期大学の学則一部改正について 4. 城西国際大学の学則一部改正について 5. 城西国際大学名誉教授規程について	9	9
20	7	24	1. 城西国際大学の奨学金貸与制度について 2. 城西国際大学の授業料減免制度について 3. 学校法人城西大学役員及び教職員の子女、並びに城西国際大学鴨川市・南房総地域人材育成のための授業料減免制度について	9	9
20	11	20	1. 城西国際大学の学則一部改正について 2. 特任顧問人事について	9	9
21	3	30	1. 城西国際大学副学長の選任について 2. 城西短期大学副学長の選任について 3. 監事の選任について 4. 評議員の選任について 5. 城西大学大学院・城西大学・城西短期大学の学則一部改正について 6. 城西国際大学大学院・城西国際大学の学則一部改正について	8	9

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
			7. 理事の選任について 8. 平成 21 年度事業計画及び予算について 9. 城西国際大学人間環境学部健康生活学科の設置について 10. 城西大学大学院薬学研究科博士前期課程薬科学専攻の設置について 11. 城西大学大学院薬学研究科博士後期課程薬科学専攻の設置について		

理事会についての寄付行為上の規定は「学校法人城西大学寄附行為」(添付資料⑥)「第三章 役員および理事会」に、「第五条 役員」「第六条 理事の選任」「第八条 役員の任期」「第九条 役員の補充」「第十条 役員の解任及び退任」「第十一条 理事会」「第十二条 業務の決定」「第十三条 理事長の職務」「第十四条 常務理事の職務」「第十五条 理事の代理権の制限」「第十六条 理事長職務の代理等」が定められている。また、同「第十一条 理事会」第 1 項に「この法人に理事を持って組織する理事会を置く」と位置付けており、第 2 項には「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の組織の執行を監督する。」として目的と役割を規定している。また、議決に係る人数については、第 7 項において「理事会に付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思を示した者は出席者とみなす。」としている。同「第十二条 業務の決定」において「この法人の業務は理事会で決定する。」としている。

なお、参考資料として平成 21 年 5 月 1 日現在の理事・監事・評議員名簿(参考資料Ⅷ-1)ならびに理事会議事録(参考資料Ⅷ-2)を用意した。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

理事会の円滑化を図る為に、理事長が法人及び大学運営を行う為の決定事項を審議し、また、日常業務を補佐する「常務会」をおいている。その根拠規程は「常務会内規」(参考資料Ⅷ-6)である。常務会の構成メンバーは、理事長、常務理事、担当理事、学長、法人事務局長、大学事務局長であり、必要がある場合は他の役職者を参加させることができる。原則として、月 1 回、理事長が召集している。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 20 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

監事の業務についての寄附行為上の規定は「学校法人城西大学寄附行為」(添付資料⑥)「第五条 役員」「第七条 監事の選任」「第八条 役員の任期」「第九条 役員の補充」「第十条 役員の解任及び退任」「第十七条 監事の職務」が定められている。また、監事の業務執行状況は次表のとおりである。

なお、主な短期大学行事への参加は、平成 20 年 4 月 4 日の入学式、平成 21 年 3 月 19 日の卒業式であった。

年	月	日	業務執行状況	出席者
20	5	23	1. 平成 19 年度決算について、公認会計士と情報交換し状況を把握する。 2. 平成 19 年度決算について、学校会計による経理処理状況及び財産状況の監査を実施する。	鈴木、北島
20	5	27	1. 理事会、評議員会に出席し、平成 19 年度における業務及び事業・決算等に対する監査結果を報告する。	鈴木、北島
21	1	20	1. 実地視察で、学則及び業務規則に係る実施状況、内部統制に対する監査をする。	鈴木、北島
21	3	30	1. 理事会、評議員会に出席し、平成 21 年度事業計画及び予算について状況を把握する。	鈴木、北島

(5) 平成 20 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議員会開催状況（平成 20 年度）は、次のとおりである。

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
20	5	27	1. 19 年度事業報告及び決算報告について 2. 役員の変更について 3. 城西大学・城西短期大学の学則改正について 4. 城西国際大学の学則改正について 5. 城西国際大学名誉教授規程について	23	27
21	3	30	1. 理事の選任について 2. 平成 21 年度事業計画及び予算について 3. 城西国際大学人間環境学部健康生活学科の設置について 4. 城西大学大学院薬学研究科博士前期課程薬科学専攻の設置について 5. 城西大学大学院薬学研究科博士後期課程薬科学専攻の設置について 6. 城西国際大学副学長の選任について 7. 城西短期大学副学長の選任について 8. 監事の選任について 9. 評議員の選任について 10. 城西大学大学院・城西大学・城西短期大学の学則の一部改正について 11. 城西国際大学大学院・城西国際大学の学則の一部改正について	23	27

評議員についての寄附行為上の規定は「学校法人城西大学寄附行為」（添付資料⑥）「第四章 評議員会及び評議員」に「第十八条 評議員会」「第十九条 諮問事項」「第二十条 評議員の選任」「第二十一条 評議員の任期」「第二十二条 評議員の解任と退任」が定められている。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

特記事項なし。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れの中で学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

短期大学教授会は学長の委任により副学長が招集し、その議長となり運営を行っている。しかしながら、短期大学の教授会運営および教育活動全般に関して、つねに副学長が学長と協議または報告することにより、学長のリーダーシップが適切に発揮できるようにしている。また、特に重要と考えられる案件に関しては、学長・学部長会議で審議・検討を行い、教育活動全般について学長のリーダーシップが十分に反映されるよう図られている。なお、学長選出規程は、参考資料Ⅷ－3を参照されたい。

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成20年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。

なお、学則を添付して下さい。

教授会についての学則上の規定について：城西短期大学学則（添付資料⑦）第8章教授会第34条および第35条において、教授会に関する事項が定められている。また、城西短期大学教授会運営規程（参考資料Ⅷ－4）において、その目的、構成、審議事項等が定められている。

平成20年度における開催状況：平成20年度は定例教授会が11回、臨時教授会（主に入試判定教授会）が11回開催された。ここでは、主に定例教授会について記述する。

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	4	18	学籍異動、各種委員会委員の選出、非常勤講師等の委嘱依頼、新年度学長示達事項、各種委員会報告、その他	11名	11名
20	5	16	学籍異動、平成21年度入試（日程、指定校、スポーツ推薦枠等）、私費留学生学習奨励費受給者の推薦、各種委員会報告、その他	11名	11名
20	6	20	平成21年度入試出題委員、指定校追加の件、各種委員会報告、第三者評価について（平成21年度実施の申し込み）、その他	11名	11名
20	7	18	学籍異動、平成20年度公開講座講師、短大父母懇談会の開催、教授会運営規程改正、全学FD研修会の開催、各種委員会報告、その他	11名	11名

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	9	19	学籍異動、水田奨学生（第一種）候補者の選出、推薦編入学者の推薦、前期居住費補助金の交付、各種委員会報告、その他	11名	11名
20	10	17	学籍異動、平成21年度授業担当、城西大学への推薦合格結果、水田奨学生（第一種）候補者の選出結果、各種委員会報告、その他	11名	11名
20	11	21	平成21年度授業担当依頼、指定校推薦入試Ⅱ期、全学委員会委員の選出、各種委員会報告、その他	11名	11名
20	12	19	学籍移動、再入学依頼、平成21年度授業担当依頼、平成21年度リカレント教育開講科目、各種委員会報告、その他	11名	11名
21	1	16	学則改正（条文改正、カリキュラム改正）、教授会運営規程の改正、FD委員会規程、平成21年度非常勤講師委嘱、各種委員会報告、その他	11名	11名
21	2	20	学籍異動、卒業判定、理事長特別表彰候補者の推薦、学位授与式における代表者の選出、全学委員会委員の選出、各種委員会報告、その他	11名	11名
21	3	11	第2回卒業判定、平成21年度水田奨学生（第二種）候補者の選出、担当科目の確認、その他	11名	11名
21	3	24	学籍移動、進級判定、平成22年度入試日程、他機関からの委員会委員の委嘱、旧学科の廃止届、FD研修会の開催、各種委員会報告	11名	11名

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成20年度の開催状況等を記述して下さい。

本学では、教授会運営規程により教授会の下に各種委員会を設置している。当該年度に設置する委員会およびその委員は4月の教授会において選出される。また、各種委員会の活動内容は教授会において報告されている。平成20年度は次の委員会が設置され、活動を行った。

①教務委員会

根拠規程： 城西短期大学教授会運営規程第8条（参考資料Ⅷ-4）

主な業務： 教学全般（ガイダンス、定期試験等）に関する業務を行う。

構成メンバー： 城西短期大学専任教員（教授会により選出された者）

平成20年度の開催状況：

- (1) 平成20年6月7日（金）
議題 第一回出席状況調査について
- (2) 平成20年9月5日（金）
議題 前期成績について
- (3) 平成20年11月14日（金）
議題 第二回出席状況調査について

- (4) 平成 21 年 2 月 20 日 (金)
議題 卒業判定について
- (5) 平成 21 年 3 月 13 日 (金)
議題 第二回卒業判定について
- (6) 平成 21 年 3 月 24 日 (火)
議題 進級判定について

②学生委員会

根拠規程： 城西短期大学教授会運営規程第 8 条 (参考資料Ⅷ-4)

主な業務： 学生支援・指導全般に関する業務を行う。

構成メンバー： 城西短期大学専任教員 (教授会により選出された者)

平成 20 年度の活動状況：

以下の短大会行事についての助言・監督・指導の実施

- (1) 平成 20 年 5 月 22 日 (土)
新入生歓迎会
- (2) 平成 20 年 7 月 25 日 (金)
七夕パーティーの開催
- (3) 平成 20 年 11 月 2・3・4 日 (日・月・火)
高麗祭参加 (模擬店運営)
- (4) 平成 20 年 12 月 19 日 (金)
クリスマス・パーティーの実施

③入試委員会

根拠規程： 城西短期大学教授会運営規程第 8 条 (参考資料Ⅷ-4)

主な業務： 入試広報活動全般に関する業務を行う。

構成メンバー： 城西短期大学専任教員 (教授会により選出された者)

平成 20 年度の開催状況：

- (1) 平成 20 年 4 月 18 日 (金)
議題 今年度入試活動の方針について
- (2) 平成 20 年 4 月 25 日 (金)
議題 短大オープンキャンパス担当表作成
- (3) 平成 20 年 5 月 14 日 (水)
議題 前期高校訪問 (埼玉地区) について
- (4) 平成 20 年 5 月 15 日 (木)
議題 前期高校訪問 (東京地区・サポート校) について
- (5) 平成 20 年 5 月 30 日 (金)
議題 高校訪問資料 (「母校の皆さんへ」等) 作成
- (6) 平成 20 年 6 月 2 日 (月)
議題 高校訪問担当リスト作成・配布
- (7) 平成 20 年 6 月 6 日 (金)
議題 全学オープンキャンパスの方法について
- (8) 平成 20 年 9 月 5 日 (金)

- 議題 後期高校訪問（埼玉地区）について
- (9) 平成 20 年 9 月 8 日（月）
- 議題 後期高校訪問（東京地区・サポート校）について
- (10) 平成 21 年 1 月 16 日（金）
- 議題 指定校Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ期入試に向けて

④就職委員会

根拠規程： 城西短期大学教授会運営規程第 8 条（参考資料Ⅷ－4）

主な業務： 就職支援・指導活動全般に関する業務を行う。

構成メンバー： 城西短期大学専任教員（教授会により選出された者）

平成 20 年度の開催状況：

- (1) 平成 20 年 4 月 18 日（金）
- 議題 本年度予定と昨年度活動の検討
- (2) 平成 20 年 5 月 16 日（金）
- 議題 本年度就職状況とキャリアデザインガイダンスの検討
- (3) 平成 20 年 6 月 13 日（金）
- 議題 適正検査の検討、全学就職委員会の検討
- (4) 平成 20 年 7 月 18 日（金）
- 議題 就職活動実績（各ゼミナール前期）の検討
- (5) 平成 20 年 9 月 12 日（金）
- 議題 夏期就職活動資料、後期キャリアプランニングガイダンスの検討
- (6) 平成 20 年 10 月 17 日（金）
- 議題 キャリアプランニングガイダンスの状況、進路登録資料検討
- (7) 平成 20 年 11 月 14 日（金）
- 議題 就職活動体験発表会の検討、就職講演会の検討
- (8) 平成 20 年 12 月 19 日（金）
- 議題 全学就職委員会結果、講演会の反省、就職未決定者の検討
- (9) 平成 21 年 1 月 16 日（金）
- 議題 企業研究会の検討、就職活動実績の検討
- (10) 平成 21 年 2 月 13 日（金）
- 議題 企業研究会の反省、就職活動実績の検討
- (11) 平成 21 年 3 月 16 日（金）
- 議題 本年度活動実績、次年度計画検討

⑤自己点検委員会

根拠規程： 城西短期大学教授会運営規程第 8 条（参考資料Ⅷ－4）

主な業務： 自己点検に関する活動全般の業務を行う。

構成メンバー： 城西短期大学専任教員（教授会により選出された者）

平成 20 年度の開催状況：

- (1) 平成 20 年 5 月 12 日（月）
- 議題 授業アンケート項目の見直し
- (2) 平成 20 年 5 月 15 日（木）

- 議題 自己点検報告書の第1次編集作業(1)
- (3) 平成20年5月22日(木)
- 議題 自己点検報告書の第1次編集作業(2)
- (4) 平成20年5月26日(月)
- 議題 前期授業アンケート調査の実施について
- (5) 平成20年5月28日(水)
- 議題 自己点検報告書の第1次編集作業(3)
- (6) 平成20年6月12日(木)
- 議題 自己点検報告書の第1次編集作業(4)
- (7) 平成20年6月14日(土)
- 議題 自己点検報告書の第1次編集作業(5)
- (8) 平成20年7月3日(木)
- 議題 自己点検報告書の第2次編集作業(1)
- (9) 平成20年7月10日(木)
- 議題 自己点検報告書の第2次編集作業(2)
- (10) 平成20年7月17日(木)
- 議題 前期授業アンケート調査の結果について
- (11) 平成20年7月18日(金)
- 議題 自己点検報告書の第2次編集作業(3)
- (12) 平成20年7月24日(木)
- 議題 自己点検報告書の第3次編集作業(1)
- (13) 平成20年7月25日(金)
- 議題 全学FD研修会
- (14) 平成20年7月28日(月)
- 議題 自己点検報告書の第3次編集作業(2)
- (15) 平成20年7月30日(水)
- 議題 自己点検報告書の第3次編集作業(3)
- (16) 平成20年7月31日(木)
- 議題 自己点検報告書の最終編集作業(1)
- (17) 平成20年8月1日(金)
- 議題 自己点検報告書の最終編集作業(2)(5日入稿)
- (18) 平成20年9月8日(月)
- 議題 FD研修会準備
- (19) 平成20年9月11日(木)
- 議題 FD研修会準備
- (20) 平成20年9月19日(金)
- 議題 平成20年度第1回FD研修会
- (21) 平成20年11月10日(月)
- 議題 後期授業アンケート調査の実施について
- (22) 平成20年12月17日(水)

- 議題 後期授業アンケート調査の結果について
- (23) 平成 21 年 1 月 21 日 (水)
- 議題 次年度自己点検報告書の作成に向けて (1)
- (24) 平成 21 年 1 月 24 日 (土)
- 議題 次年度自己点検報告書の作成に向けて (2)
- (25) 平成 21 年 3 月 27 日 (金)
- 議題 平成 20 年度第 2 回 FD 研修会

(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

特記事項なし。

【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長担当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際にご案内いただきます。

学校法人城西大学全体の事務組織および短期大学の事務部門の人員等については、次ページの「学校法人城西大学全体の事務組織図」を参照されたい。

(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

事務職員の任用は、業務規則に基づき理事長が任命する。また役職者の任命は、業務規則第 18 条により理事長が任命する（参考資料Ⅷ－5）。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

事務組織に関する規程は次のとおりである。これらを参考資料Ⅷ－5として用意した。

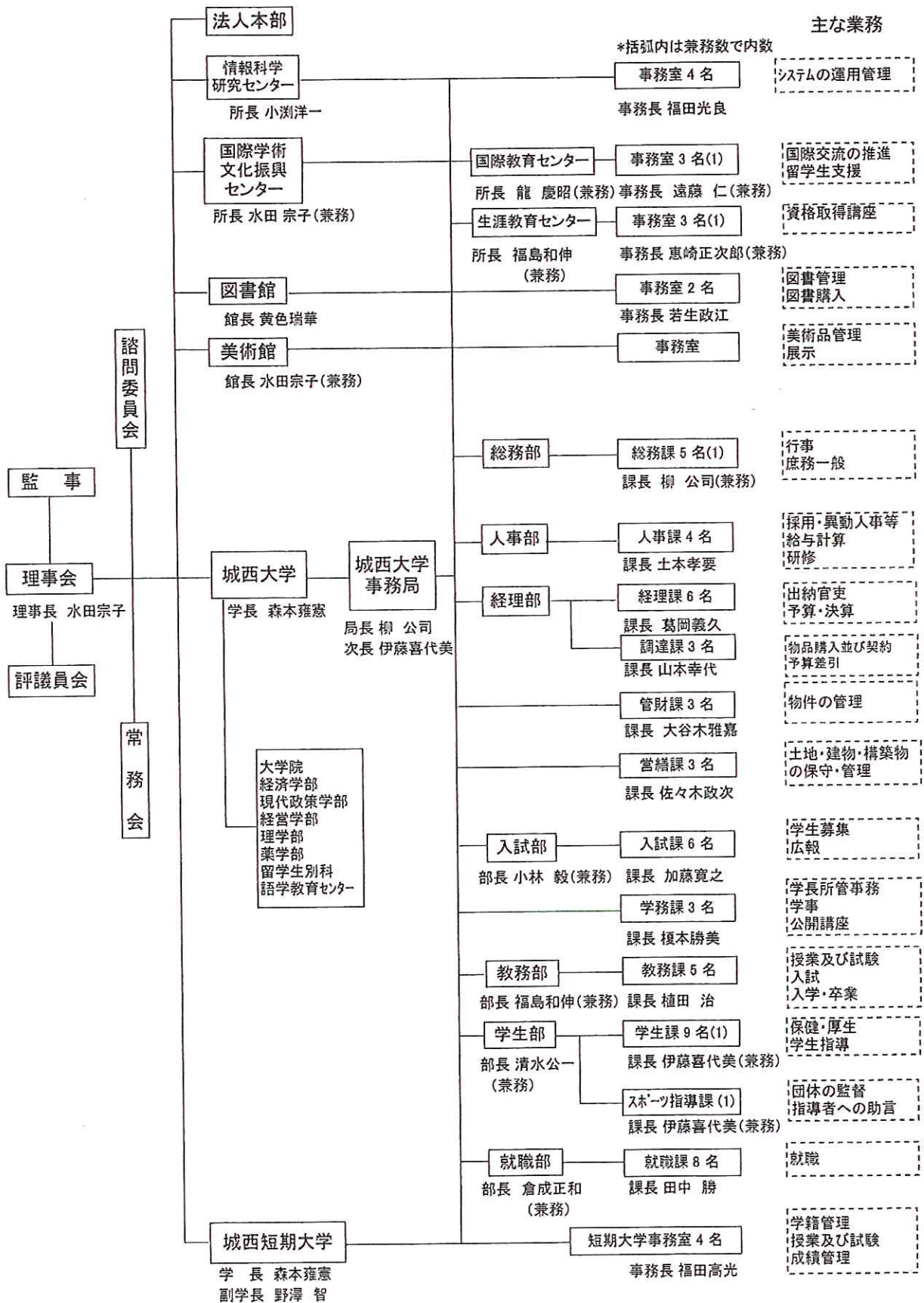
- ① 業務規則 ② 事務分掌規程 ③ 文書取扱規程 ④ 文書保存規程
 ⑤ 公印規程 ⑥ 体育・文化施設運用規程 ⑦ 教育・研究施設の管理基準
 ⑧ 防災管理規程 ⑨ 清光会館建物管理規程 ⑩ 清光会館建物管理細則

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

決裁処理は文書取扱規程第 4 章（決裁）に基づいて行われる。その概要と流れは、「立案者→主管部署の長→総務課→関係主管部署の長→副学長→学長→常務・専務理事→理事長」という順序に従って行われる。公印の保管方法等は、公印規程に基づいている。また、各種の重要書類は、保存規程に基づき短期大学事務室で保存管理している。

防災管理は防災管理規程に基づいて行われている。本学における地震、火災等の災害に対する対応策の管理の徹底を期し、防災管理機構、災害予防、災害防御、消防機関との連絡等について規定されている。また、城西大学防災隊組織および隊員の設置、防災計画・

学校法人城西大学全体の事務組織図(平成21年5月1日現在)



避難誘導計画等が立案されている。情報システムの安全対策等については、情報セキュリティの基本方針に基づき、資産の保護、管理体制、個人情報の保護、外部委託業者に対する対応、セキュリティ意識向上のための取り組み等を行っている。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者(事務局長等)が現状を率直に記述して下さい。

短期大学事務長は、年間行事予定に照らして、月間行事予定・週間行事予定に即して、つねに短期大学執行部(副学長・学科長・教学主任)と事前に打合せ・調整を図り、業務遂行に努めている。また、事務職員は各種行事に対して、短期大学の各種委員会(教務委員会・入試委員会・学生委員会・就職委員会・図書委員会・紀要委員会等)との連携をはかり、学生への十分な対応ができるように努めていることから、教員からの信頼を得ていると考えられる。

また、学生との関係も良好であると考えられる。入学時および進級時(2年次)のオリエンテーションで学生に対する指導・助言をきめ細かく行い、学生全員がより良い学生生活を送れるように、事務職員が一体となって努めている。オリエンテーションの内容は、履修申請関係、授業に係る専門教育関係、情報・図書館・スポーツ科学関係、就職部・学生部・留学・TOEIC関係、編入学関係などである。

また、学生に対する窓口業務の内容は、履修相談および申請手続き、授業への取り組み方、学期末試験関係、追再試験関係、成績関係、進級・卒業関係、学内行事運営関係、その他学生生活全般にわたっている。事務職員の丁寧な対応は学生の信頼を得ており、学生も気軽に事務室に来ている。

(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント(SD)活動(業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等)の現状を記述して下さい。

事務職員の能力開発のため、日常的に業務点検や見直しを行い、事務処理改善を図り効率的な方策を見出せるよう事務室ごとに話し合いを行っている。特に窓口業務に関しては、応対者によって説明や回答に食い違いがでないよう各事項について事前の意思統一を図っている。また、平成20年度には教務関係マニュアルの整備を行った。

なお、管理職は毎年8月に3日間の研修会を実施している。平成20年度は「大学評価について」「防災訓練」「接客接客研修」についての研修をおこなった。特に、「防災訓練」(避難・誘導・救護・消火等消防署の指導を受けながらの現地訓練)及び、外部講師を招いての「接客接客研修」には、一般職員も参加した。

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

特記事項なし。

【人事管理について】

- (1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

特記事項なし。

なお、教職員の就業規則等は「城西大学規程集」（参考資料Ⅷ－7）を参照されたい。

- (2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

法人と短期大学との関係は、理事長・学長と短期大学執行部（副学長・学科長・教学主任）との連絡会および、学長・副学長・全学部長等で構成される学長・学部長執行部会を通して円滑に行われており、信頼関係にある。短期大学執行部は、理事長・学長との対話を通して短期大学の現状ならびに年度計画等を確認するとともに、法人の方針・計画等について、教授会で連絡・報告を行っている。

- (3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

（学科長）

事務職員、教員ともに、「学生のことを第一に考える」という基本姿勢を共有している。両者は十分に打ち合わせを行い、かつ協力し合って各種の業務に当たっており、良好な関係にあると考えている。

（事務長）

短期大学事務長は、毎月開催される教授会には議案設定の段階から、その内容や情報等綿密な打合せを行い、教授会にもオブザーバーとして参加することで相互に連携を図っている。また、短期大学の各種委員会にも必要があれば、事務室職員はいつでも出席できる態勢ができています。

そのほか、教員と事務職員は忌憚なく意見や相談を行える状況であり、学生の情報（学生の出席状況、疾病や相談ほか）の連絡や報告は事務職員と教員間で円滑におこなわれており、教員と事務職員は良好な関係にある。

- (4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

（教職員の健康管理） 毎年5月に教職員の定期健康診断を行っている。健康診断を受けなかった者は、個人（人間ドックや主治医など）で受診し、診断結果を提出している。

（就業環境） 教員は、原則として出校日が週4日で、研究日が1日となっている。勤務時間は、時間割の上では9時30分から16時30分となっているが、授業や会議等に支障がない範囲で自由な勤務時間になっている。教員には個別の研究室があり、研究活動をしやすい環境を整えている。なお、研究室はオフィスアワーの拠点として学生の質問等に対応している。

事務職員は、9時から17時の勤務時間で、土曜日は隔週で休暇があり、祝祭日は暦どおり休日としている。平成20年度は、8月1日から9月20日の間に25日（日曜日を除く）

を夏期休暇としている。

(就業時間の順守) 事務職員の1日の勤務時間はタイムレコーダーへの記録により明確にされており、勤務時間中の公私外出の場合も、届出によって許可されるなど順守されている。教員については、授業等に支障のない範囲で弾力的に運用されている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

特記事項なし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特記事項なし。

〈添付資料〉①城西短期大学学生便覧 2009

⑥学校法人城西大学寄附行為

⑦城西短期大学学則

〈参考資料〉Ⅷ-1 平成21年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿

Ⅷ-2 平成20年度の理事会議事録

Ⅷ-3 学長選出規程

Ⅷ-4 城西短期大学教授会運営規程

Ⅷ-5 事務組織についての諸規程

Ⅷ-6 常務会内規

Ⅷ-7 城西大学規程集

《IX 財務》

【財務運営について】

- (1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

教育・研究の持続的発展を図るためには、中・長期にわたり一貫性のある安定した財政運営が重要であるとの認識により、本学では「学校法人城西大学 中・長期財務計画」(参考資料IX-1)を作成している。

- (2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。

予算単位は、事務局並びに各学部及び大学事務部門とし、事務局においては事務局長、各学部及び大学事務部門においてはその長が予算単位責任者となっている。各予算単位責任者は、予算作成指示に基づき内部審議とともに関係部門との調整を行い、予算申請書案を作成し、教育部門は学長を経て、事務局は事務局長がまとめ、理事長に予算申請書を提出する。理事長は、総括審議のうえ、申請された予算の査定を行い、収入見積と合わせ年度の予算案を作成する。これを常務会で審議し、評議員会に諮問して理事会の議決を受け、予算を決定する。

- (3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

予算は、理事会で承認された予算を理事長から各予算単位責任者に示達する。予算執行においては、1件100万円以上の機器備品等の購入については、事前に理事長の決裁を得て行っている。財務に関する規程としては、「学校法人城西大学経理規程」(参考資料IX-5)「学校法人城西大学固定資産及び物品管理規程」(参考資料IX-6)を定めている。

- (4) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

①公認会計士による監査実施状況(平成18年度～20年度)は次のとおりである。

平成18会計年度決算

平成18年10月3・4日 (計2日間) 公認会計士4名	平成18年度中間監査 ・期首繰越記帳 ・収支項目(4月～6月)
-----------------------------------	---------------------------------------

平成 18 年 12 月 11・12 日 (計 2 日間) 公認会計士 3 名	平成 18 年度中間監査 ・ 収支項目 (7 月～9 月) ・ 固定資産実査
平成 19 年 2 月 15・16 日 (計 2 日間) 公認会計士 3 名	平成 18 年度中間監査 ・ 収支項目 (10 月～12 月)
平成 19 年 4 月 10 日 平成 19 年 5 月 14・15・16 日 (計 4 日間) 公認会計士 4 名	平成 18 年度決算会計検査 ・ 現金・預金・有価証券 ・ 収支項目 (1 月～3 月) ・ 決算残高 ・ 資金・負債・基本金 ・ 固定資産実査

平成 19 会計年度決算

平成 19 年 9 月 13・14 日 (計 2 日間) 公認会計士 4 名	平成 19 年度中間監査 ・ 期首繰越記帳 ・ 収支項目 (4 月～6 月)
平成 19 年 12 月 10・11 日 (計 2 日間) 公認会計士 4 名	平成 19 年度中間監査 ・ 収支項目 (7 月～9 月) ・ 固定資産実査
平成 20 年 2 月 14・15 日 (計 2 日間) 公認会計士 4 名	平成 19 年度中間監査 ・ 収支項目 (10 月～12 月)
平成 20 年 4 月 9 日 5 月 16・19・20 日 (計 4 日間) 公認会計士 4 名	平成 19 年度決算会計監査 ・ 現金・預金・有価証券 ・ 収支項目 (1 月～3 月) ・ 決算残高 ・ 資金・負債・基本金 ・ 固定資産実査

平成 20 会計年度決算

平成 20 年 9 月 29・30 日 (計 2 日間) 公認会計士 4 名	平成 20 年度中間監査 ・ 期首繰越記帳 ・ 収支項目 (4 月～6 月) ・ 部統制の整備及び運用状況の評価
平成 21 年 1 月 20 日 (計 1 日間) 公認会計士 4 名	平成 20 年度中間監査 ・ 収支項目 (7 月～9 月) ・ 固定資産実査 ・ 部統制の整備及び運用状況の評価

平成 21 年 2 月 5・6 日 (計 2 日間) 公認会計士 4 名	平成 20 年度中間監査 ・ 収支項目 (10 月～12 月) ・ 部統制の整備及び運用状況の評価
平成 21 年 4 月 9 日 5 月 15・16・18 日 (計 4 日間) 公認会計士 4 名	平成 20 年度決算会計監査 ・ 現金・預金・有価証券 ・ 収支項目 (1 月～3 月) ・ 決算残高 (資産・負債・基本金) ・ 固定資産実査 ・ 計算書類の検討 ・ 監査調書の整理 ・ 監査意見書の作成 ・ 監事宛報告書の作成

②過去 3 ヶ年の監事の監査状況は次のとおりである。

職務内容	平成 18 年会計年度決算	平成 19 年会計年度決算	平成 20 年会計年度決算
財産状況の監査 実施時期・期間 対象分野・事項 監査結果 公認会計士との連携の状況	平成 19 年 5 月 24 日 平成 18 年度決算書類 財産目録、現物その他財産に係る諸帳簿 証憑書類点検 学校法人会計基準に準拠し、法人の経営状況財政状況を適正に表示。 監査実施状況を監査法人代表者より説明を受けた。	平成 20 年 5 月 23 日 平成 19 年度決算書類 財産目録、現物その他財産に係る諸帳簿 証憑書類点検 学校法人会計基準に準拠し、法人の経営状況財政状況を適正に表示。 監査実施状況を監査法人代表者より説明を受けた。	平成 21 年 5 月 21 日 平成 20 年度決算書類 財産目録、現物その他財産に係る諸帳簿 証憑書類点検 学校法人会計基準に準拠し、法人の経営状況財政状況を適正に表示。 監査実施状況を監査法人代表者より説明を受けた。
財産状況についての理事への意見具申	無	無	無
監査の結果不正あるときの所轄庁、評議員会への報告、評議員会への召集請求	無	無	無

③公認会計士との連携については次のとおりである。

公認会計士の監査時、公認会計士から監査の状況等の報告を受けるとともに、決算前には、公認会計士から決算についての報告を受け、良く連携をとり、的確な監事監査を実施している。

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第 47 条第 2 項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

本学は、①財産目録、②貸借対照表、③収支計算書、④事業報告書、⑤監事による監査報告書、⑥次年度収支予算書、⑦次年度事業計画書を作成し、財務状況の公開書類として一冊にまとめ「年度財務状況閲覧資料」として、総務課に備え付けている。

備え付けられた財務状況の公開書類（年度財務状況閲覧資料）は、適時公開請求があった場合には閲覧できる体制を取っている。公開の対象者は、在学する学生及びその保護者、本学と雇用関係にある者、学校法人城西大学に対する債権者、抵当権者、本学に入学を許可された者及びその保護者である。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

資産運用は、資金を安全かつ効率的に運用することにより、本学の中長期的な財政基盤強化を図るとともに、本学の教育研究の発展に資することを目的としている。資金運用に関する規程として「学校法人城西大学資金運用管理規程」(参考資料IX-2)を定めている。

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていればその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄附金は教育研究の基盤の充実のため、学校法人城西大学維持協力会を設立し、維持協力会への寄附金を積極的に募集している(参考資料IX-3)。学校債は一切募集していない。

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去 3 ヶ年 (18 年度～20 年度) の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式 1 にしたがって作成し、添付して下さい。

当法人は、消費収支において、20 年度、帰属収入合計は 182 億円であり、消費支出は 158 億円である。経営の余裕を示す帰属収支差額比率は 13.4%であり、経営は安定している。資金収支計算書・消費収支計算書の概要は、添付資料⑧を参照されたい。

(2) 学校法人の貸借対照表の概要 (平成 21 年 3 月 31 日現在) を、別紙様式 2 にしたがって作成し、添付して下さい。

添付資料⑨を参照されたい。

(3) 財産目録及び計算書類 (資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表) について、過去 3 ヶ年 (平成 18 年度～20 年度) 分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

参考資料IX-4を参照されたい。

(4) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下第2位を四捨五入し第1位まで求め記述して下さい。

教育研究経費比率(平成18年度～20年度)

区 分	18年度	19年度	20年度
教育研究経費支出 (a)	78,323 千円	58,008 千円	51,557 千円
帰属収入 (b)	240,828 千円	204,659 千円	183,969 千円
教育研究経費比率(a)/(b)	32.5%	28.3%	28.0%

【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお、整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

本学の施設・設備管理関係の規程の整備状況は次のとおりである。

規 程	概 要
経理規程 (参考資料IX-5)	経理に関する諸事項を定め、経理業務を正確かつ迅速に処理し、もって本学の財政状態及び運営成績に関し、報告を行うとともに、適切な管理と向上に資することを目的としている。総則、金銭会計、資金会計、物品会計、固定資産会計、予算、実算等について規定している。
固定資産及び物品管理規程 (参考資料IX-6)	経理規程第6条の規程を受けて、固定資産及び物品(以下「物件」という)の管理に関する基準を定めて、その適正を期し、もって本学の運営に寄与することを目的とする。管理組織、物件の分類、物件の取得、移管、返納、廃棄等、管理担当者の日常管理使用者の管理等について規定している。
水田記念図書館規程 (参考資料III-6)	城西大学学則第72条第2項及び城西短期大学学則第51条第2項に基づき、水田記念図書館の管理及びその運営について定め、本学における教育研究の充実と発展に寄与することを図書館の目的としている。図書館の運営について図書館運営委員会を、適切な選書のために図書館選書委員会を置くことを規定している。
水田記念図書館図書管理細則 (参考資料III-8)	水田記念図書館規程第6条に基づき、水田記念図書館における資料の収集及び管理に関する事項を定め、図書の良好な管理と効率的な利用を図ることを目的としている。図書の受入・登録、図書の除却等について規定している。
水田記念図書館利用細則 (参考資料III-7)	水田記念図書館規程第6条に基づき、水田記念図書館の利用について定め、利用者、開館時間、休館日、貸出冊数と貸出期間、館内施設などの利用方法を規定している。レファレンスサービス、他館との相互協力、電子媒体資料などの図書館サービスについても規定し、利用者の利用に対する規律も定めている。

規 程	概 要
教育研究施設の 管理基準 (参考資料Ⅸ-7)	教育研究施設の管理基準を定め、この定めに従い有効適切に管理することを目的とする。

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

①火災等の災害対策

防災管理規程に基づき、防災管理組織、事務局防災隊を組織して災害時の被害を最小限にするよう努めている。又消防法に基き、防火管理者を選任し、選任された防火管理者は消防計画を作成している。また、消防設備の法定点検を年1回(外観点検・機能点検共年1回)実施し、常時不測の事態に対応出来るよう努めている。

②防犯対策

通常の警備は、守衛が7時、10時、14時、18時、22時、1時に巡回している。長期休業時には、防犯のため、各教室及び建物出入り口の施錠と、守衛室への警備強化依頼を行っている。また、学内のエレベーター及びコンピュータ室には防犯カメラを設置している。

③学生、教職員の避難訓練等の対策

平成20年度は、坂戸・鶴ヶ島消防組合、坂戸防災の指導を受けながら、通報・連絡、避難・誘導、救護、搬出、消火、防護の各訓練を実施した。

避難訓練では、はしご車及び設置してあるシューターを利用した脱出訓練。消火訓練では、消火班による放水訓練・消火器を使った消火訓練を行った。

また、各建物に避難経路図、消火器を設置するとともに、避難誘導灯、非常口、消火栓設置などを定期的に点検している。

④コンピュータのセキュリティ対策

教育系システムでは、全パソコンに運用支援ソフトを導入し、利用者がパソコンの設定を変更したり、万が一コンピュータウイルスに感染したりしても、再起動時には元の環境に戻るような仕組みを導入している。また、コンピュータ関連授業において、マナーや「ネチケット」(ネットワーク上でのエチケット)についても学習させている。なお、教育・研究でのインターネットの利用が普及するに伴い、ネットワークシステム利用上の情報倫理規定の策定を行い、セキュリティ対策にも対応している(城西大学学内ネットワークの管理及び利用細則)。

事務系システムでは、パスワード管理を行い、セキュリティの維持をはかっている。また、Firewall やウイルス対策ソフトを導入し、外部からの侵入等を阻止している。

⑤省エネ及び地球環境保全対策

本学は平成18年度より省エネルギー法に定める「第I種エネルギー管理指定工場」に指定された。エネルギー消費の合理化計画を策定すると共に、エネルギーの使用量、効率、CO₂の排出量の状況を関係官庁に報告している。

学内では、建物ごとの使用量を前調査量との比較表にして通知され、教職員の意識の向上が図られている。なお、トイレおよび洗面所等の蛇口と照明用スイッチ設置場所には、節水・節電のステッカーを貼付し、学生への協力依頼を行っている。

【特記事項について】

(1) この《IX財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

特記事項なし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特記事項なし。

〈添付資料〉⑧ 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3ヶ年）

⑨ 貸借対照表の概要

〈参考資料〉IX-1 学校法人城西大学 中・長期の財務計画

IX-2 学校法人城西大学資金運用管理規程

IX-3 学校法人城西大学維持協力会についての印刷物

IX-4 財産目録及び計算書類（過去3ヶ年）

IX-5 城西大学経理規程

IX-6 城西大学固定資産及び物品管理規程

IX-7 教育研究施設の管理基準

《X 改革・改善》

【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

本学では、自己点検・評価を短期大学の運営の中で重要であるとの認識を早くから持ち、継続的に実施してきた。「自己点検・評価報告書」としては、平成11年、12年、13年に「研究実績・活動報告」を、平成11年には「学生生活調査」を発行している。また、平成12年12月、短大基準協会の指導に基づく自己点検・評価の「相互点検」の対象校として、新潟青陵女子短期大学との提携を決定。平成14年、15年に相互に「自己点検・評価報告書」を提出した。

以上のように、本学では自己点検・評価を短期大学の運営の中核の一つと考え、その一環として、平成15年度から毎年、FD研修会を実施している(参考資料X-2)。

また、《Ⅱ教育の内容》の【教育改善への努力について】ならびに《Ⅳ教育目標の達成度と教育の効果》の【授業に対する学生の満足度について】の項で詳述したように、本学では毎年2回、授業アンケート調査を実施し、教員の自己点検・評価の資料として役立っている。

自己点検・評価の組織としては、短期大学副学長、学科長、教学主任等から構成される「自己点検・評価委員会」が統括し、下部機関として「自己点検委員会」が調査を実施している。

自己点検・評価委員会規程については、参考資料X-3を参照されたい。

今後の自己点検・評価については、これまでの実績を踏まえ、FD研修会ならびに「自己点検・評価報告書」の作成、授業アンケート調査を毎年継続して実施していく。

(2) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年(平成18年度～20年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

平成18年度「自己点検・評価報告書」は平成19年3月31日に、平成19年度「自己点検・評価報告書」は平成19年8月31日に、平成20年度「自己点検・評価報告書」は平成20年8月31日に発行し、いずれも学内に配布した(参考資料X-1)。

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成20年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

本学の自己点検・評価は、全専任教員（教授、准教授、助教・講師）と全非常勤講師を対象として実施している。また、自己点検・評価のまとめに関わる作業は、本学の全専任教員が分担して行っている。事務職員を代表して短期大学事務長も作業を分担している。最終的に自己点検委員会が編集し、報告書としてまとめている。

自己点検・評価の本来の趣旨である「教育研究等の質の改善・向上」のみならず、自己点検・評価方法そのものの「改善・改革」、さらには、広く社会に向けて本学の活動状況を知らせる「情報提供」の意味からも、全教職員全員が自己点検・評価に関与すべきと考えている。

(2) 平成 20 年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

すでに記述したように、本学の「自己点検・評価」の一環として、毎年 2 回にわたって授業アンケート調査を実施し、教員による「授業アンケート結果の報告書」の提出を義務づけている。教員は、授業アンケート調査の結果に基づき、授業の見直すべきところ、新たに開発すべきところ等々について報告書を作成し、それを実際の授業で生かしていく方法を取っている。

また、個々の授業の範囲を越えるカリキュラム全体の仕組み、内容、機能については、年度ごとに「FD 会議」で討論を行う。各教員は個々の授業の内容・取り組み方を発表し、これに相互に批判・助言を加えることによって、カリキュラム全体の見直しを図っている。また同時に、カリキュラムの詳細については、副学長を中心に教務委員会で検討したものを、随時、教授会で提示し討議を行っている。

今後は、「第三者評価」を受けることを通して、これまでの活用の仕方に不備はないか、より客観的な立場から検討を加えることが出来ると期待している。

【相互評価や外部評価について】

(1) 平成 20 年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

平成 12 年に新潟青陵女子短期大学との相互評価実施の提携を行った。同年 8 月 26 日(土)、第 1 回「相互自己点検・評価のための合同会議」開催、同年 12 年 11 月 6 日(月)、第 2 回「相互自己点検・評価のための合同会議」を開催し、相互点検・評価の対象項目、実施方法等についての確認を行った。その後、平成 14 年、平成 15 年に相互に「自己点検・評価報告書」を取り交わした。評価結果の活用については、具体的には双方の FD 活動の参考として活用された。平成 16 年以降については、「第三者評価」の実施が明らかにされたことから、自己点検・評価活動の場を「相互点検・評価」から「第三者評価」へと移行することで双方が合意し、互いに「第三者評価」に向けての準備に取りかかった。

平成 18 年度以降は、平成 21 年度実施の「第三者評価」に向けて、毎年「自己点検・評価報告書」を発行し、本報告書が 4 冊目となる。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。
また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

組織としては、本学の「自己点検・評価委員会規程」に準じて、副学長、学科長、教学主任、自己点検・教務・入試・学生・就職委員会委員長、事務長等から構成される「自己点検・評価委員会」が統括し、下部機関としての「自己点検委員会」が実務を担当する。

相互評価・外部評価の規程については、「自己点検・評価委員会規程」に準じて、次年度報告書に向けて準備中である。

今後については、「第三者評価」を中心に実施していく。

【第三者評価（認証評価）について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

上記の【相互評価や外部評価について】(2) で述べた内容と同じだが、これに ALO 担当者を加えて組織する。

(2) 第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及び ALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

短期大学は、現在、発想の転換を迫られている。従来の、もっぱら女子教育のための短期大学から、より広い視野に立った「二年制大学」としての役割を模索していかなければならない。本学では、まず「2年間」という短期間の区切りを強く意識することによって、その間に様々な体験授業を通じて自分の将来のキャリア意欲を養うことに重点を置いた。平成 18 年度からはコース科目群を設定することで、カリキュラム選択にあたって卒業時における編入・進学、就職（公務員を含む）、留学等々の多様な選択肢に対応できるようにした。カリキュラム全体の構成として、社会人としての基礎を形成するための「基礎教育」を施す「ベースカレッジ」としての特徴を強く打ち出した。また、平成 20 年度からは、《II 教育の内容》の【教育課程について】で詳述したように、これまでの 3 コース科目群を 10 ユニット制に改め、多様な進路の選択肢にさらに柔軟に対応出来るようにした。

このように、本学では「二年制大学」としての短期大学の特長を生かし、社会の期待ならびに需要に応えるべく努力を重ねてきたが、果たして、これらの努力が正当かつ適正なものであるか否か、また、実際に教育研究活動の質を高める方向に進んでいるか否かは、第三者の客観的な眼を通して判断する必要がある。その意味において、今回の第三者評価によって、本学に対する改善点や新しい知見など、実り多い結果が得られることを期待している。また、本学に対する第三者評価の結果を謙虚に受け止め、さらなる努力へと結び付けていく所存である。

【特記事項について】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

評価に関する教職員への研修としては、平成 15 年から毎年継続して FD 研修会を実施し、すでに（全学の城西大学 FD 研修会 2 回を含めて）11 回を数える（各研修会の日時、場所、テーマ、内容については参考資料 X-2 参照）。

また、短期大学の改革・改善の一環として、これまで 2 回にわたって学科改編を行った。城西大学女子短期大学部として昭和 58 年 4 月に創設された当初は「経営学科」「文学科」の 2 学科で、18 年間にわたり女子教育に取り組んできた。これを平成 13 年 4 月、社会の変化に伴う需要に鑑みて「経営情報実務学科」「現代文化学科」の 2 学科に改めた。さらに平成 17 年 4 月、「基礎教育と進路選択のためのベースカレッジ」という趣旨の新しい二年制大学として、男女共学の「城西短期大学」に名称変更した後、平成 18 年 4 月から上記 2 学科を「ビジネス総合学科」として統合した。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特記事項なし。

- 〈参考資料〉 X-1 自己点検・評価報告書（過去 3 ヶ年）
X-2 城西短期大学における FD 研修会
X-3 城西短期大学自己点検・評価委員会規程